

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 47

2012年3月6日 日本共産党埼玉県議団

電話 048-824-3413

「柳下県議の質問に涙がこみ上げました。」 「知事答弁に怒りがわきました」患者家族ら

昨年6月に知事が突然発表した、県立小児医療センターとさいたま赤十字病院を、さいたま新都心8-1A街区に移転させる計画について、東部や中央地域の小児医療に空白をもたらし、患者家族に重い負担を負わせるとして反対運動が大きく広がっています。知事はこの声に押されて、2月議会の冒頭、突然センターの一部機能を現地に残すと表明しました。

本日6日の県議会予算特別委員会で柳下礼子県議は、この問題で知事を質しました（質問・答弁概要は県議団のホームページをご覧ください）

多数の診療科にかかる患者。一部機能では医療も発達も保障できません。

柳下県議は患者が10以上の診療科にかかっていることを具体的に取り上げて、これでは移転となれば、現在地と新都心の2カ所に通院を余儀なくされてしまうと指摘。センター存続によってこそ治療や発達が保障されると知事を質しました。

これに対して知事は、「慢性期の患者のために一部の機能を現地に残す。どこを残すかは、今担当者に調査を依頼している」と患者の現状に対しては答弁を避けました。

「知事は患者に直接会って話を聞くべきだ。」と迫る柳下県議

難病患者と家族は多くがセンター周辺に引っ越してきています。

柳下県議は患者の母親から「この子は熱に弱くて38度以上になると熱性けいれんを起こします。先日は息も止まるような長時間のけいれんを起こしました。新都心まで時間をかけて運んでいる間に子どもは死んでしまいます」と泣きながら訴えられたことを紹介

し、かけがえのない命の問題であり、患者家族の話を直接聞いてほしいと知事にせまりました。

「何でも知事に会えでは、私は死んでしまいます。」と知事は答弁

これに対して知事は「県民の代表の県議会と討論している。メールや手紙も読んでいる。何でも知事に会えと言われると私は死んでしまいます」と不誠実な答弁。

「生きることを励ますことが政治の役割だ。患者は子どもが死んでしまうという思いで知事と会いたいと言っている」という柳下県議の追及に「励ませと言うなら会いますが、署名だとか反対だとか言うなら違うと思います」と冷たい姿勢を崩しませんでした。

異例！！ 傍聴者らに知事が声かける

傍聴席いっぱい患者家族らが見守る中、柳下県議は患者の声を代弁しました。

柳下質問が終了後休憩に入ったとき、突如知事が傍聴席に歩み寄り「患者のご家族ですか」と一方的に話しかけてきました。これは異例のことです。さすがに患者家族を無視することはできなかったようです。

質疑後、傍聴者と県議団の懇談を行いました。

お孫さんがセンターに通院しているという女性は「今日は孫は午前と午後の診療に行っています。知事に柳下さんが迫る姿に涙がこみ上げました。知事があまりに患者の実態を知らないことに怒りがこみ上げました。私たちにどうしても会ってほしい」と語りました。